

福祉生活病院常任委員会資料

(令和8年3月6日)

[件 名]

- 山陰近畿自動車道(鳥取～覚寺間)に係る鳥取県都市計画審議会の開催結果について

(まちづくり課)・・・2

生活環境部

山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）に係る鳥取県都市計画審議会の開催結果について

令和8年3月6日
 くらしの安心局まちづくり課
 道路局道路企画課

山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間、通称「南北線」）の都市計画案について調査審議するため、第166回鳥取県都市計画審議会を開催しましたので、その概要について報告します。

1 第166回都市計画審議会

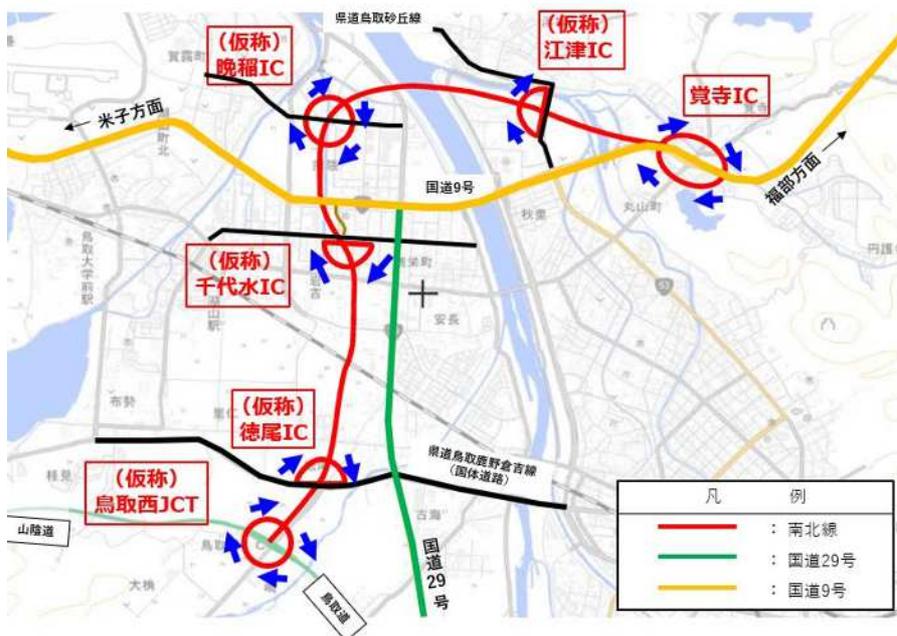
開催日時 令和8年3月5日（木）10時30分から正午まで
 場所 とりぎん文化会館
 答申 都市計画案について適当と認める。

2 公告縦覧での提出意見及び都市計画審議会での説明内容

縦覧期間 令和8年2月10日（火）から24日（火）までの2週間
 縦覧場所 県庁まちづくり課、鳥取市役所（県市のホームページでも公開）
 提出された意見書 6通

提出された意見の概要	説明した内容
<ul style="list-style-type: none"> 通学する小中学生が江津ICを出入りする車両や保育園への送迎車と交錯して大変危険。 また、南北線と接道する県道は、ハザードマップによると水没するため、非常時に緊急車両は県立中央病院へたどり着けない。 よって、南北線本線を北側の浜坂寄りに移動して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全の対策は、交差点の位置について都市計画案を見直したほか、事業化後に横断歩道新設等の対応について引き続き協議することとしている。なお、計画道路を北側に変更しても通学路上に交差点を設置する必要があることに変わりはない。 また、県立中央病院への緊急搬送等に係る浸水対策については、高架・盛土構造の国道9号から中央病院に直接アクセスできるため、緊急搬送等に支障が生じないように対応ができる。 従って、都市計画案の変更は考えていないが、御意見については、参考として事業予定者に伝えさせていただく。
<ul style="list-style-type: none"> 敷地の一部買収では、事業の継続が困難となる恐れがある。隣接する関連会社との一体的な移転補償、営業補償を要望する（複数の意見）。 	<ul style="list-style-type: none"> 用地等の補償については、事業化後に用地補償調査等を行い、個別に説明をさせていただく。
<ul style="list-style-type: none"> 道路により水田が分割されて不整形な残地となり、耕作が困難となる。所有地の全筆の買い上げを希望する（複数の意見）。 	
<ul style="list-style-type: none"> 事業化後の測量調査から開通までのスケジュールを知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 現時点において、事業予定者からスケジュールが示されていないため不明。
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取西ICから国道道路までの高架下に小規模な道の駅（トイレ、休憩所、給油所及び農産品の販売所）の整備を要望する。 	<ul style="list-style-type: none"> 参考とさせていただく。

3 山陰近畿自動車道「南北線」（鳥取～覚寺間）の概要



【計画諸元】

延長：7.0 km
 代表幅員：18.0 m
 道路規格：第1種第3級
 （自動車専用道路）
 車線数：4車線

4 今後の予定

令和8年3月中旬から4月中旬 国土交通大臣協議
 4月中旬～5月 都市計画決定告示（予定）